

～北陸中央病院からのお知らせ～ 「メンタルヘルス訪問相談」



訪問相談
紹介動画
(約5分)

ふと立ち寄った書店の入り口に「教育書」の特設コーナーが設けられており、その中に教職員向けの「スケジュール帳」も置かれていました。手にとって開いてみると、1日、週間、月間スケジュールにToDoリスト、年間行事などたくさんページが盛り込まれており、教職員のみなさんの業務の煩雑さがダイレクトに伝わってきました。R5年度メンタルヘルス不調でお休みを取得している教職員数は7千名を超え、年々増加しています。中でも、異動初年度の方や新採教職員の方は、慣れない環境や見通しが立てにくい状況にあるため、メンタルヘルス不調のハイリスクグループと言え、注意が必要です。

そこで、公立学校共済組合石川支部と公立学校共済組合北陸中央病院では、「講師派遣事業」の一環として「メンタルヘルス訪問相談事業」を実施しています。これは、組合員を対象に当院の公認心理師が所属所を訪問し、メンタルヘルスに関するレクチャーと個別面談をセットで行う事業です。年度内で何度ご利用いただいても無料で実施できますので、あなたの所属所でも利用してみませんか？

【実施の流れ】

- ① 所属所から支部へ利用申請
- ② 支部から病院に訪問依頼連絡
- ③ 病院と所属所間で詳細打合せ
- ④ 訪問3週間前にチェック票を所属所に郵送
- ⑤ 訪問1週間前までに記入したチェック票を病院へ返送してもらう
※④・⑤は希望した場合のみです。省くこともできます。
- ⑥ 心理士が所属所を訪問（レクチャー・個別面談）



レクチャーでコミュニケーション技法を学びました。生徒や教職員間、ベテランと若手の信頼関係を築くのに役立ちそう。

話すことで少しスッキリして見通しがついた気がする。教職員のための相談窓口が身近にあることが知れてよかった。

やり方や対象者などは
ご要望にお応えいたします。



年間を通して申請を受け付けております。お気軽に石川支部までお申し込み下さい。

本事業に関するお問い合わせは **北陸中央病院** までお電話ください。☎0766-67-1150（代表）

福祉保険制度のご案内 ～公的給付（健康保険・遺族厚生年金）の補完制度～

福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした**お手ごろな保険料**で加入できます
- 手続期間は毎年6～7月の年1回のみ**です。**支部（都道府県）ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の組合員とそのご家族のみ**加入できる制度です。**短期組合員の方も加入できます**

福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中からご不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金・給付金が支払われる、助け合いの制度です。1年ごとに収支計算をして余ったお金（剰余金）は、配当金として加入者に還付します。



令和5年度の配当率
約45.10%

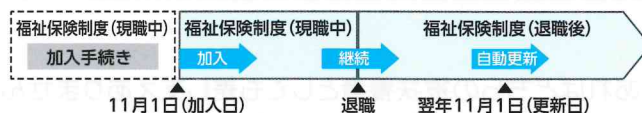
※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病休職給付金、入院費用給付金（女性疾病給付金含む）、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

退職後の福祉保険制度

退職前に加入していた場合、組合員資格喪失後も最長84歳まで継続可能です。

<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。



令和7年11月1日以降にご退職予定の方は、令和7年6～7月のお手続きが**ラストチャンス**です

ファミリー年金	84歳
傷病休職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金（女性疾病給付金含む）	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

(注) ファミリー年金の死亡給付金は単独で加入はできません。死亡給付金と傷病休職給付金のみご加入の場合、傷病休職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ（福祉保険制度ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。